



第467号 「がんばろう、日本！」 国民協議会 機関紙

発行所「がんばろう、日本！」 国民協議会 発行人 戸田政康 編集人 石津美知子 http://www.ganbarou-nippon.ne.jp (東京事務所) 東京都千代田区九段北4-3-16 TEL 03(5215)1330 FAX 03(5215)1333 (発行所) 東京都東大和市南郷2-17-16 パピルス会館 〒207-0014 TEL 042(566)2950(代) FAX 042(566)2949 (郵便振替)00160-9-77459 「がんばろう、日本！」国民協議会 ゆうちょ銀行 019店 当座0077459

1部 300円 定期購読 半年2,000円 一年3,500円

今号の紙面

- 2面 「二灯照臨」(地方議員のコラム)
2-4面 囲む会「ともに進む政治」
宮川伸・衆院議員(立憲)
5-6面 囲む会「安倍政治の検証」
小川淳也・衆院議員(希望)
インタビュー
「送電線空き容量」問題とは
諸富徹・京都大学教授

「安倍政治」の検証から、自由で民主主義的な

デモクラシー思想の基礎をつくりだそう

立憲民主主義は「ゆっくり、いそげ」「どうこう

これは民主主義の根幹に関わる問題だ

昨年来、国有地売却が適正に行われたかが問われ続けてきた「森友問題」は、ついに公文書改ざん、国会に対する虚偽答弁という憲政史上最悪の事件に転じた。しかし証人喚問では、佐川前国税庁長官が「刑事訴追の恐れ」をタテに証言拒否を繰り返すのみならず、明らかに刑事訴追とは関係ない質問にまで証言を拒否、真相解明にはほど遠いままだ。

真相解明が検察、司法の手に委ねられるだけでは、官僚組織が国権の最高機関たる国会において、改ざんされた公文書を元に虚偽の答弁を繰り返したことに ついて、権力者の責任は完全にスルーされることになる。問われているのは個人の刑事責任だけではない。私たちの民主主義がどこまで健全なのか、が試されている。

「いついつした行為が処罰されなければ、もはや政府を信頼することなどできなくなるとも」フランスで官僚が森友問題と同じ手口で公文書を改ざんした

としたら、公務員から解雇され、刑務所に送られるだろう。処罰は迅速かつ容赦ないものとなることは間違いない」と、フランスの上級外交官は話す。

また、改ざんにかかわった官僚の自殺、といった由々しき事態が起これば、その時点で国を率いている政権が崩壊すること回避は避けれない。しかし、どうも日本ではこれまでに起こっていない。麻生太郎財務相と安倍首相は、このまま権力を維持すると明言している。

「たかだか8億円の森友問題で、いつまで騒いでいるのか」という冷笑は、間違っている。これは民主的な統治の根幹に関わる問題だ。「理財局が勝手にやった」というなら、政府も国会も関与させないまま中国で戦線を拡大した旧陸軍と同じことだ。トンキン湾事件やイラク戦争でも明らかのように、決定の

前提となる事実やデータ、公文書などの改ざんや捏造は、究極的には戦争につながる。「たかだか8億円」ではない。

世界各国の民主主義の度合いを評価している英エコノミスト・インテリジェンス・ユニットによれば、2015年には「欠陥のある民主主義」に分類されていた韓国と日本が、2017年には日本は「欠陥のある民主主義」に、韓国は「完全な民主主義」に分類された。

平昌オリンピックを契機とした南北対話から、北東アジアは大きく動き出した。十年ぶりの南北首脳会談(4月27日)、初の米朝首脳会談(5月に予定)、金正恩氏になってはじめての中朝首脳会談など。残念ながら制裁一辺倒「日米同盟一本やり」の安倍外交は、蚊帳の外である。

しかもアメリカ・ファーストを掲げて鉄鋼、アルミニウムに輸入関税をかけるとしたトランプ大統領は、安全保障上の理由でEU、韓国などは対象から外す一方、日本は中国とともに対

象としたのははじめてだといふ。

公文書の改ざんは、民主主義の根幹に関わる問題にほかならない。立憲主義や法の支配はまともな民主主義の前提であり、政権を支持する・しないにかかわらず、守られ共有されなければならない。それを崩そうとする者には、権力を構成する主権者たる国民がその前に立ち上がるべきなのだ。

象とした。あれだけトランプ大統領との「蜜月」ぶりに腐心してきた安倍外交とは何だったのか。支持率低下の度に「外交の安倍」で逃げ切りを図ってきたが、今回はそれも難しくなりつつある。

看板政策であったアベノミクスも表向きの株価とは裏腹に、悪性インフレにすぎないことが生活で実感されてきた。その株価も政府・日銀が買い支える「官製相場」で、まともな資本主義市場経済とは言いがたいものになりつつある。

改憲案を示した。この案では集団的自衛権の全面行使に道を開く可能性が生じるとして、野党は反発。公明党幹部も「自衛権の限界を詰めに詰めた2015年の安全保障法制の議論が無駄になる」と批判する。身内の自民党からも「森友問題で国民に説明責任を果たさないと、憲法改正はできないのではないか」(長野県連)、「信頼なくして憲法改正なしだ」(小泉進次郎)などの異論が出ている。

「お試し改憲」という目先の看板の架け替えで、時間稼ぎの政治が続くか、それとも「安倍政治の」終わりの始まりへと転換できるか。今のところ「ポスト安倍」候補は、世論の様子見にとまどまっている。自民党内疑似政権交代ですら、世論の力に頼るしかないほぐ、既存政治の力は衰えている。

だからこそ国民世論のなかに、立憲民主主義の言論空間をどこまで作れるかが、決定的になる。歴史の経験はこうだ。「大衆の力の強化によって押し出された、大衆の意志の産物として現れた、大衆の代表そのものの政党政治と、その強力化の行き過ぎの是正としてこれまた強力に求められた中立的権力(天皇・官僚・軍部)の強化方向という、大きく二つのポピュリズムをたどって日米開戦に至ったのだともいえる」と「考えなければならぬのは、二度にわたるポピュリズム政治を体験した現実を見据え、それを克服する、新たな自由で民主主義的なデモクラシー思想の基礎を確立する方途であろう」(筒井清忠「戦前日本のポピュリズム」中公新書)

「安倍政治」の終わりの始まり」「安倍政治の検証」とは、安倍政治の後に作り出すべき「新たな自由で民主主義的なデモクラシー思想の基礎」を方向付け、立憲民主主義を具現化する

る営みだ。改憲をめくっても「護憲・改憲」という枠組みには収まらない民意に、「立憲的な憲法改正の論じかた・非立憲的な憲法改正の論じかた」という土俵での議論や対話を提起していく。

そこには当然、「憲法の条文を改正しなければ対応できない事態は、ほとんどないと思いません。中略」従来解釈にすぎない改正を、衆参両院の3分の2が確保できたらからやろうというの、国内的に納得されず、国際的にも不信任感を招くだけだ(中西寛・京都大学教授 朝日3/24)という常識が共有されるべきだ。

また、全米で高校生が自分たちが安全に学ぶために統規制を訴えているが、まさに憲法上の権利(銃を持つ権利)とぶつかるようなこうした社会からの訴え、要求の広がりを受けてこそ憲法改正の議論が始まる、ということが共有されるべきだろう。

立憲民主主義とは、国民が統治される側として「権力を行使する」だけでなく、統治する側も権力を監視・監督することである。そういう主権者を育てる基礎は、自治の現場にほかならない。地域の方向を自分たちで決めていく営みのなかで、学習を通じて人々は統治される側の視点も獲得していく。地方自治を憲法改正の論点にするなら、こうした自治の基本を支える「補充性の原理」を「地方自治の本旨」として明記すべきだろう。「台区の解消」では「立憲的な憲法改正の論じかた」にはほど遠い。

「安倍政治の検証」を、立憲民主主義を具現化する糸口へ。「ゆっくり、いそげ」とは、良い結果に至るためにはゆっくり行くのがよい、という格言)

一灯照隅 第一五六回

既存の概念を破壊することによって、次世代への創造を生み出す

～専業主婦の職業化と子育て後の女性が再就職しやすい社会～

中村けいこ（葛飾区議会議員・会員）

今の日本は、「一億総中流社会」の時代には理解されなかつた多様な価値観を持つ多様な家族を認め、受容していかうと、といった共生社会に変化しました。

そのような中、女性は現在の安倍政権主導の「一億総活躍プラン」施策において、「出産して社会保障を担う次世代を育てよ」「それと同時に「自らも働いて納税せよ」と迫られています。

「働く」とはどのような事を指すのでしょうか。「仕事」とはどのような状況のことを言うのでしょうか。

例えば、在宅で育児をするということ、保育士に任せるとは、将来の日本を支える次世代を育てる作業としては同様に「社会的重大な仕事」と考えますが、賃金がともなっていない「仕事」とは言わないのは何故でしょうか。

活躍の度合いを、どれだけお金を稼いだかでしか測れないとしたら、それは非常に貧しい発想だと思います。

今の若い人々には、結婚して家庭を持つ意思はまた失われていないと感ずります。

これからの日本を担っていく世代の望みが普通に叶うように、社会のしくみを整えていけば、出生率を心配することも減っていくと思えます。

しかし、自分の子どもにも将来同じように、子育てしながら働いてもらいたい、心から歓迎している女性がいるとは思えません。

女性たちは長時間労働をせずとも正当に評価され、子どもの時間もとれるような働き方を望んでいます。

そのためには、誰かのために自分の時間を使うことの価値づけを、社会全体で高めていく必要があると思います。

ライフステージに応じて育児に携わることを選ぶことができ、時期がきたら再び働くことができるようにしていく「選べる社会」が、活躍の本質だと思います。

その上で、働いて納税することが一億総活躍だと位置付けている今の社会の発想の中に、在宅育児を職業化し、そこに賃金を発生させ、子どもを育てる期間が社会的に評価されるしくみにする決断が必要だと思えます。

現状としては、これまで古い時代感覚の男性国会議員が作り上げた政策には、人の一生の中で絶対的に不可欠な「自分以外の誰かをみてあげる時間」に対する正当な評価が常に抜け落ちていると感ずります。

これまで女性が担ってきた社会全体の中の大切な仕事である「家事や子育て」への評価が

低すぎるのが根本的な要因となっていると思えます。

実は、家事や育児の苦手な女性もいれば、自分のことが第一の女性もいらっしゃると思います。戦後は、そのような女性が声を高々に上げて、そこに同調する男性が無責任でややこしい介入をしてきたことで、女性の働き方はフラッシュアップはされたものの、子どもを産む唯一の性としての、女性が抱える悩みはいまだ解決できていないの

ではないかと考えます。つまり、女性の活躍推進問題は、異なる能力や価値観をもった女性の間で解決していくスタイルの確立が必要だと思えます。

立憲民主主義で語る、くらしと政治パート5

「野党共闘のこれからと市民参加」

3月10日、越谷市中央市民会館で、立憲民主主義で語る、くらしと政治パート5が「野党共闘のこれからと市民参加」をテーマに開催された。主催は、オール越谷市民アクション。



人生100歳時代の到来にふさわしく、いつでも、たれでもどこにいても自分らしい生き方ができる社会にむけて、女性の社会復帰を大きく活かし、子どもを産み育てられるような社会環境を整備する。

これですべてが解決するわけではありませんが、物事が変わり始めるはず。

既存の概念を破壊することなくして、次の時代にふさわしい創造は生まれないのです。

46歳
会派 5名

子どもたちや市民のパフォーマンスで盛り上がった後は、パネリストは、

パネリストは、政を代表して、立憲民主の北條智彦氏（東京13区候補者）、希望の党の小川淳也衆議院議員、日本共産党の梅村早江子氏（元衆議院議員）。市民を代表して、辻仁美さん（安保関連法に反対するママの会@埼玉）と高松久美子さん（埼玉15区市民と野党をつなぐ会）の二人でコーディネーターは白川秀嗣越谷市議。

政と市民がフラットに話し合える場を、今後もそれぞれの地域で作りに行こう、と全員で確認した。

□第184回 東京・戸田代表を囲む会□

子どもに引き受けて前に進む、政治の立ち上げかた

立ち上げかた

ゲストスピーカー 宮川伸・衆議院議員（立憲民主党）

裁量労働制

過労死遺族の声は届いているのか

立憲民主党の宮川伸です。千葉13区から立候補して比例で当選しました。私は地方議員や政治家の秘書といった、いわゆる政治のプロとしての経験がありません。じつはずっと医薬品開発の研究に携わってきました。そんな私がどういった経緯で国会議員を目指したのか、そんなお話ができればと思います。

国会では今、裁量労働制が大きな問題になっています。私が民進党の総支部長になってから選挙まで一年半くらいありましたが、地元でもこの働き方改革、あるいは過労死の問題は一生懸命やっていました。特に電通の高橋まつりさんの過労死は非常に衝撃的で、労働組合のみならずとも活動させていたと思います。

過労死や長時間労働は以前から問題になっていましたが、今国会で安倍首相は労働法制関係の八法案を「パッケージで成立させる」と言っていました。なぜパッケージなのか、ひとつずつやればいけないかと思うわけですが、その八つのなか、裁量労働制の拡大と高度プロフェッショナル制度（高プロ）が入っている。ほかにも残業時間の上限規制、同一労働同一賃金、産業保険機能の強化などが含まれていて、それら（労働者保護

政策）を人質に取ったような形で、裁量労働制を入れ込んでいます。僕はそういうやり方が非常に気に入らなくて、何とかしたいと思っていました。

私も研究者でしたし、研究者は裁量労働が多いので、裁量労働を頭から否定するつもりはありません。ただそれをどこまで拡大するかについては、やはり基礎データをちゃんと取って見ていく必要があると思っています。

国会審議のなかで、一般労働から裁量労働に変わると労働時間が増えるんじゃないかという質問に対して、安倍首相が「厚労省のデータでは、一般労働よりも裁量労働の方が短いというデータがある」と言ったわけです。厚労省が想定していないことを安倍さんが急に言った、という話もあります。とにかく国会での総理の答弁ですから、われわれは「そのデータは本当に正しいのか」と調査を始めたわけです。

報道されているとおり、四百件くらいおかしなデータが出てきています。こないない加減なデータを作って、それに基ついて「裁量労働制にすると労働時間が減る」という答弁をする。それをマスコミも報道する。そのように国民をミスリーディングする。安政法制のときもそうですが、安倍政権はすべて結論ありき

で、国会では適当に答弁しておけばいいということだから、データもきちんと見ないわけです。

過労死した方の遺族も深刻にこの問題をこらえています。そういった方々の思いが分かっていけば、ちゃんとデータを見たいと思うんですが、そういうことを怠って平気であいいう答弁をしていくこと自体、私は非常に憤りを感じます。

私が駅頭で立っていると、声をかけてくれる人もいますね。この前も、「息子が非常に過酷な状況で働いている」という方がいました。二十代の息子さんだそうなんですが、「仕事に燃えているから、文句ひとつ言わないけれど、あれはまさに今問題になっている働き方だ」と。「深夜に帰ってきて、早朝に出て行って、土日も仕事が入っている場合が多いのに、非常に安い給料で働いている」、「何とかならないか」と。

そういう声が聞こえてくるので、やはり駅頭は大事だと思っています。予想していた以上に国会が忙しいのですが、駅頭はできるだけがんばってやりたいと思っています。こういったことも、立憲民主党が目指している草の根の政治だと思っています。

命を守るために

医薬品開発ベンチャーから政治の世界へ

2面から続く

私は大学では生命の起源を研究してました。私のテーマは「命」なんです。議員を目指したのも、「議員にならな」と守れないものがある」という思いがあったからです。

ちょっと横道に入るかもしれませんが、簡単に言うと、生命は三十六億年から三十八億年ぐらい前の原始の地球から生まれたと言われているんですが、研究の仕方が二つあります。ひとつは今存在している生命体のDNAを調べていて、何が一番原始的な生物なのかを調べるというもの。もう一つは、生物と全く関係ない環境から化学的に生物を作るというもので、私は後者の実験をしていました。「お前の好きにやれ」と教授に言っていただけ、恵まれた環境で自由にやらせてもらっていました。

DNAの研究からは、100度ぐらいの熱い地球で生命体が進化していったというよりは、ほぼ確定的にわかっています。さらにその前を調べていくと、RNAという分子があって、これが私はずっと研究してきたものです。RNAというのはDNAの仲間、ノーベル賞をはじめサイエンスの世界では非常にホットな分野です。

例えば、遺伝はお母さんの卵子が分裂して伝わると言われていたんですが、それだけではないんじゃないかということ。五年前からわかってきています。例えば母乳の中にRNAがたぐさんあることがわかってきて、母乳を通じて遺伝子が赤ちゃんに移って、赤ちゃんの元々の遺伝子に影響するんじゃないかということが、少しずつわかってきています。

私は、生物とは関係ない状況でRNA分子を作れないかという研究を、ずっとやってきました。こういう研究はやはりアメリカが進んでいて、私もしばらくアメリカにおりました。じつは2010のときはマンハッタンではありませんが、ニューヨーク州に住んでいて、アメリカがどういう状況だったか、自分自身が体験しました。

その後RNA分子を使った新薬の研究開発を始めました。じつはこれも政治にも関係があって、まさにイノベティブ産業の話なんです。ずっとイノベティブ産業の先端でやって来て、じゃあ日本はどうなのか。日本人は非常に慎重で、なかなか新しいことをやらない。再生可能エネルギー社会に切り替えていかない原因のひとつも、そういうところにあるのではないかと思っています。

イノベティブな産業をどう伸ばしていくか。例えばいろいろな抗がん剤があるんですが、その多くは低分子医薬品です。副作用で髪の毛が抜けるということもあると思いますが、ここでもパラダイムシフトが起こっていて、高分子医薬品というものが出てきています。リウマチの薬などはもう低分子医薬品を越えて、一剤で一兆円くらいの市場があるという状況です。

その後RNA分子を使った新薬の研究開発を始めました。じつはこれも政治にも関係があって、まさにイノベティブ産業の話なんです。ずっとイノベティブ産業の先端でやって来て、じゃあ日本はどうなのか。日本人は非常に慎重で、なかなか新しいことをやらない。再生可能エネルギー社会に切り替えていかない原因のひとつも、そういうところにあるのではないかと思っています。

武器輸出、イラク戦争
市民として「命と戦争」
に向き合う

武器輸出はとても楽しかったです。なぜそれを辞めてまで今の道を選んだか。私は政治の世界に関しては素人だったんですが、市民活動はずっとやってきました。私が自分の武器だと思ってるのは、ずっと市民活動をやって来たということなんです。

私は理系の大学でしたが八割くらいは修士で就職するところで、私自身も某大手企業に行こうかと考えていました。そこで調べてみたら、その会社が武器に転換できるような研究をやっていることがわかりました。自分がこの部署に就いたら、全身全霊で仕事に打ち込めるかという

意味で連任させて開発するところがある。製薬企業の場合は約一千億円投資して、そのなかの一割が市場で出れば何とか潰れないでやっていける、というイメージです。

私が前後しますが、2010のときにアメリカにいて、外国人への締め付けが本当に厳しくなったことも経験しました。またアメリカ人が怒るのは分かるんですが、日本に帰ってきたら、地下鉄のごみ箱も一切使えなくて、「テロがあるかもしれないから気を付けてください」と、アメリカと同じような状況でびっくりしました。「なぜ仏教国である日本がテロにあうのか」全然わからなかったんです



宮川伸 (みやかわ しん)

衆議院議員 (立憲民主党)

1970年生まれ。東京工業大学博士課程修了(理学博士)。米・カリフォルニア大、レンセラー工科大、東京大学などで研究を重ね、05年バイオベンチャーを設立。16年民進党千葉県第13区総支部長。17年総選挙で衆院初当選(比例)
http://smiyakawa.com/

3面から続く

市で、(フセイン政権が基盤としていた) スンニ派が多いところでした。そこをアメリカが総攻撃したわけです。テロリストが入ってきたということもあるんですが、普通の人もたくさん残っていました。

そこでの映像を見せてもらったんですが、子どもの時に祖母から聞かされた戦争の話に近いものがある、ギョッとしました。太平洋戦争ははるか昔のこと、私の世代などは戦争経験がないからほとんど忘れられる、と言われたりしますが、私は必ずしもそうではないと思っています。イラクに関しては少数かもしれませんが、日本人もその現場をビデオに撮っているし、少なからぬ人がそういう映像を見ていて、そしてそれに日本が関わったんだということなんです。

「命」ということがずっと私のテーマだと言いましたが、こうしたことが私の心の中を大きく占めています。しかし日本は、まったく検証もしていません。じつは自衛隊をイラクに派遣したときのイラク特措法には附則があって、その

安倍政治に對抗する、

草の根からのまっとうな政治を

安倍政権は民主党政権以前の自民党政権よりも相当たちが悪い、と私は思います。なかでも私が非常に衝撃を受けたのは、安政法制の問題です。集団的自衛権行使を容認すると閣議決定したわけですが、こんな重要なことを閣議決定で変えるというのはありえない。国民の総意で憲法九条を改正するならまだしも、一部の人間だけで勝手に決めるのはおかしいと思います。千葉県内では最初に反対する市民のグループを作ってデモをやりました。国会前にも、仕事帰りに何回も行ききました。雨の日がけっこう多くて、でも人がいっぱい傘もささず、雨にぬれたまま地下鉄で帰るということも何回もありました。学生や子どもを連れのお母

中に「検証しなければいけない」と書かれているんです。二〇一二年の選挙で自民党が勝ちそうだとわかったからでしょう、外務省が薄っぺらな報告書をだしました。自民党政権になってから突っ込まれるかもしれない、附則に書いてあるからとりあえず報告を出せ、という感じじゃないかと思えます。

イラク戦争に参加したイギリスでは、調査委員会を設置して徹底的に検証しています。プリア元首相もヒアリングを受けています。日本でも福島第一原発事故の時には、国会に設置された事故調査委員会が検証しました。しかしイラク戦争については、そういうことを全くやらずにウヤムヤになっている。

医薬品開発で私がやりたかったのは、子どもの薬です。自分の技術で開発した薬で子どもを助けられるのであれば、その仕事を一生懸命やりたいと思います。そういう中でイラク戦争があり、子どもたちが無残にもなくなっていく姿を見て、「やっぱりこれはおかしい」と思いました。

さんなども集まり、命を守るという訴えが大きく広がったわけです。しかし安倍さんの対応は、「まあ東京ドームに集まるくらいの人じゃないんですか」みたいな感じで、私は「これでは市民運動をいくらやっても、変えられない」と痛感しています。

それと前後して、やっぱりこれは選挙で勝つしかない、誰か選挙に出そう、という声が仲間のなかからあがってきました。私自身は自分の仕事が楽しかったです、従業員も二十人くらいいて、簡単に辞められるような状況でもなかったの、全くやる気はなかったんです。ただ衆議院選挙もなると、お金もかかるし、簡単には通らないし、家族もあるし、

みんななかなか踏み切れない。「それなら自分が出よう」と。

これまでお話ししてきたような技術的な話とか、イノベティブな産業をどう育てるかといったところが私の強みなので、再生可能エネルギーの導入についても力を入れています。ひとつだけご紹介すると、今わが党は原発ゼロ法案を作っています。原発ゼロ法案というのは、じつは再生可能エネルギーの導入とセットにした基本法案なんです。

安倍政権はなかなか再生可能エネルギーを推進しないんですが、今火力発電等のために海外から石油とか天然ガスを二十八兆円くらい輸入しています。つまり稼いだお金がそれだけ海外に出て行っているわけです。日本でエネルギーが作れるようになれば、このお金は国内需要に回せるわけです。二十数兆円というのは、消費税に換算すると10%近い。ですから再生可能エネルギーに力を入れて、国内にそれだけのお金が回るようにするというのを、ぜひやりたいと思っています。

それから国会では今、裁量労働制が焦点になっていますが、後半には必ず生活保護の基準引き下げの話が出てきます。一つだけ申し上げると、絶対変えなければいけないのは母子家庭なんです。母子家庭の50%以上が相対的貧困状態と言われている、これはOECD諸国の中で日本がダントツにひどい。ここを何とかしなければいけないのですが、安倍首相は「母子家庭に関しては六割はプラスになりますから」と答弁しているんです。違う言い方をすれば、四割の母子家庭は下がりますということなんです。もう厚労省はそう言っていますから。

私も地域でそういった方々の話を聞いていますが、いろんな事情で母子家庭になるわけですね。そして離婚して何年か経つと、元夫が電話に出ない、養育費も払わなくなるというケースが少なくないわけです。またあるお母さんは正社員で働いていたので、子ども一人を育てるのに、そんなに困っていないかった。ただ子どもが

学校で暴力をふるうようになって、先生から「お母さんの愛情が足りないんだと思う」、「お母さんがもっと子どもに寄り添ってあげないと、あの子は、もっと心が荒れちゃいますよ」と言われたそうです。それで正社員をやめてパートになって、できるだけ子どもと一緒にいる時間を増やしたんだそうです。でもパートのお金だけでは足りなくなると、生活保護を受給するしかないということなんです。が、「本心に申し訳ない」と言っていました。

私は、「困っている時はみんな助け合うわけだし、子どもは社会が支えるんだから、気兼ねなくもらえるものはない」と言いました。こういう方々の声も聞かずに、四割は下がりますと言っています。じつは生活保護受給者の半分以上が高齢者ですが、三年かけて百六十億円削減することになると、高齢者も含めて七割はマイナスになる。三割しかプラスにならないので、高齢者も深刻です。

こうした話と安全保障委員会での話では、一円の重さが全然違っていているんですね。厚生労働関連の話聞いてみると、この苦しいところにもうちちょっとお金を出せないのか、という思いになるんですが、安全保障では、三発撃って一発しかあたっていないのに、イジス・アシアを二基買うと。一基一千億円ですよ。一基やめれば(社会保障費削減の)百六十億円の六倍くらいのお金が出てくる。ところが「日本の防衛のためには必要なんです」と、一言二言で終わっちゃいます。一基はあってもいいかもしれないけれど、二基必要なのか、その必要性に関してしっかりと説明をすべきだと思っんです。

これから安全保障委員会も始まるので、しっかりと質問していきたいと思っています。また安全保障以外にも、ぜひみなさんと「これはおかしい」とか「どうなっているんだ」ということについて、一緒に考えたいと思います。先日、復興庁に質問する機会があった

のですが、自主避難者の話とか、甲状腺のEco検査の話とか、地元で取り組んでいる市民グループと一緒に質問を作ったんです。市民グループの人も夜遅くまで、一生懸命やってくれました。私は委員会の質問も自分だけで作るのではなくて、みなさんと一緒に考えて「これはおかしい、しっかりと明らかにしようよ」という形でやりたいと思っています。

私が一番大事にしているテーマは「命」で、そこがぶれるのであれば、議員でいる必要はないと思っていますし、そこがぶれないようにしっかりとやりたいと思っています。そして草の根の政治、まっとうな政治を貫きたいと思っています。

数日前に、ドイツはなぜ原発ゼロを決めたのか、という講演を聞く機会がありました。ドイツでは以前に決めたものの、あいまいになっていた原発ゼロを二の後に改めて決めたのですが、そこで議論になったのは、こういった大きな話は官僚とか政治家が密室で決めるのではなくて、オープンに市民の声を取り入れて決めるということなんです。これを決めたドイツの倫理委員会には、学生とかお母さんなども入っているらしいんです。日本もそういう方向に動いていくべきじゃない

か、そういう政治をしたいと思っています。

裁量労働制のデータは、ちょっと信じられないような話ですが、官僚のみならずは基本的に優秀で理路整然としています。その人たちと同じ土俵で議論するつもりはありません。エリート官僚よりも僕のほうが強い武器を持っていると思っています。官僚に対して「そうおっしゃるけれど、市民はそう思っていますよ」と。そこが僕の仕事だと思っています。

ですからこれまでも選挙区の中で細かくタウンミーティングをやりましたし、駅頭もかなりやりましたし、チラシも何万枚も配りました。今回の裁量労働制についても、何回も駅頭をやっています。それが僕の仕事だと思っています。今は自分の選挙区でしかできていませんが、同じような仲間が増えれば、そういったことが広がっていくんじゃないか。そのためにも、できることを精一杯やりたいなど思っています。

(3月1日。タイトル、小見出しとも文責は編集部)

「がんばろう、日本!」国民協議会 会員になりませんか

同人会員 24000円 購読会員 3500円 賛助会員 50000円 (いずれも年間)

「がんばろう、日本!」国民協議会 郵便振替 00160-9-77459 ゆうちょ銀行 019店 当座 0077459

会員には機関紙「日本再生」(月刊)を送付。同人会員は、「困む会」(東京)参加費1000円/購読会員は2000円。要綱 (http://www.ganbarou-nippon.ne.jp/) をご参照ください。



□第185回 東京・戸田代表を囲む会□

今国会の論戦と「安倍政治」の検証

ゲストスピーカー 小川淳也・衆議院議員（希望の党）

人事権をふりかざす長期政権の弊害

私自身、まだ整理がついていないところが多々ありますが、今日はそれも含めて率直なところをお話しし、また意見交換させていただくことを通して、私なりに何らかの活路を開きかけにさせていただきますたいと思っています。

まず国会論戦について、お話ししたいと思います。今日も森友関連の文書の改ざんに関連した、野党合同の会議に出席してきました。細かい内容については、新聞でも報じられていますが、野党側としては、安倍総理が「私と昭恵が関与していた」ということであれば、総理大臣はおろか国会議員も辞めます」と予算委員会で述べた―その場に私もおりました―頃から書き換えが始まっている、という見立てです。

麻生大臣や安倍総理は「佐川局長の指示だ」と、責任を押し付けて逃げ切ろうとしているのかもしれませんが、首相のあの答弁に財務省理財局、そして近畿財務局がまさに付度付度を重ねて、あそこまで大胆な改ざんを行ったのではないかと。官僚として勤務した私の経験からも想像を絶する、まさに異次元の世界で、理解に苦しんでいるというのが正直なところだと思います。

もう一つ、今国会ではいわゆる高度プロフェッショナル制度と裁量労働制の拡大が、政策的には最大のテーマだと言われています。裁量労働制というのは、すでに一部に入っているわけです。これは勤務時間について、みなし制度を取る

というものです。例えば労働基準法に沿って八時間働くことが予定されている人には、それを超えた場合は残業代が支払われます。一方裁量労働制では、例えばみなし労働時間が九時間という契約の場合、実際に九時間働いたのか、八時間なのか十時間なのかは問わない。これは企画的業務や専門的業務の一部に取り入れられています。

さらに高度プロフェッショナル制度というのは、そもそも労働時間規制の枠外の新たな制度で、労働時間が何時間なのかはいっさい顧みない、新たなカテゴリーができるということです。その対象は金融ディーラー、経済・証券アナリスト、コンサルタント等、高度な専門的業務が想定され、年収一千万を越えるごく一部の人が対象だ、ということが大前提だったわけです。

この裁量労働制でもデータの濫用が指摘され、今国会での提案が見送られることになりました。このデータ問題というのは、一般労働者に「最長どのくらい働きますか」と聞いた結果が九時間四十分前後。裁量労働制の方には、「通常どのくらい働きますか」と聞いた結果が大体九時間三十分前後。そこで「裁量労働制の方が短い」という強弁が行われたという経緯です。そもそも質問が異なるので比較対象にならないわけですが、そういうものを論拠にしようとした、ということでした。

それ以上に私が驚いたのが、去年の暮

れに野村不動産が裁量労働制を営業職の方に違法適用していたことが、摘発の対象になりました。その時に過労死している方が一人います。それを大臣に報告していたのか、あるいはなぜ公表しなかったのかということが問題になっているんですが、野村不動産が違法に裁量労働契約を結んでいることを公表するに際して、「特別指導を行った」とマスコミ発表しているわけです。

こうした雇用関係に関しては、会社の実名までは公表しないのが慣例だということです。ところがこの件に関しては、聞かれてもいないのにわざわざプレス発表し、「特別指導を行いました」という表題までつけて、デコレーションしているわけです。その特別指導とは何かというと、法律上何の根拠もないそうです。つまり裁量労働制の拡大、それから高度プロフェッショナル制度の導入に向けて、「厚生労働行政はちゃんとしていきます」というパフォーマンスを、去年の暮れにやったということです。

決済文書の改ざんという、ちょっと考えられない事態、調査結果を都合のいいようにねつ造して使うという神経、また「特別指導」だと称する、従来の慣例や法律の枠組みを度外視したパフォーマンス。いずれを見ても、自分がいたところの、自分が知っている霞が関とは異なるという印象を深めています。

こうしたことがどこから来るのか。これほど人事権をあからさまに振りかざす、超長期政権というのは、霞が関から見て初めての経験です。安倍さんの在任期間は五年を超える、戦後まれにみる長期政権で、なおかつ局長以上の人事をす

べて官邸が牛耳っています。これは実は、民主党政権時代の中央官庁の幹部人事の一元化という発想をもとに、その後実現された制度ではありますが、とにかく政権にひたすら忠誠心を示し、尻拭いに尻拭いを重ねれば必ず出世する、という慣例が出来上がっているわけです。もはや組織内のモラルと社会のモラルが大きく乖離していることは、まぎれもない事実だと思います。

これは霞が関だけかと言われれば、そうでもないですね。民間企業においても粉飾決算のような問題や、自動車メーカーでの燃費データの改ざんといったことも発覚しています。それらに共通しているのは、組織内のモラルと社会規範が乖離する、ということです。「上司に言われた」あるいは「組織存続のため」「組織を守るため」という理屈が、組織内では立つのかもしれませんが、それは社会には通用しないという事例が、ついに霞が関にも大手を振って横行し始めている。その元凶は、強力に人事権を振りか

野党の状況

総選挙の結果をふまえて何をなすべきか

これから佐川氏の証人喚問、あるいは昭恵さんの国会招致を含めて、与野党の攻防はかなり激化すると思います。したがって、本来であれば今国会の主要テーマであったはずの裁量労働制、あるいは場合によっては憲法改正といった政策的テーマが、果たしてどこまで俎上に上るのか、あるいは国民的議論を二分しかねない憲法改正といったテーマに突き進むだけの政治的体力が、果たして安倍政権に残るのかどうか、もっと言えば秋の総裁選挙に向けて、盤石と思われていた政権基盤が流動化する可能性はないのか、といった意味合いも含めて、政局が不透明になってきているという印象です。

そういう状況の中で、野党がしっかりしなければいけないと日々思うわけですが、先日、衆議院で予算審議が強行採決

ざす超長期政権の存在であるということになります。

さらに安倍総理自身のキャラクターも、例えばメディアの批判的報道に對してさら攻撃したり、あるいは民主党政権時代にうまく行かなかったことを執拗に攻撃したりするように、ある種の王道政治と言いますか、モラルや規範といったものよりも、力とか覇道、覇権的なキャラクターが非常に色濃くいわれています。

国会での攻撃的な答弁などもそうですが、大臣や政務三役あるいは官僚組織も、それにならうようになる。官僚でも最近長々と攻撃的答弁をする人たちが時々いるんですね。まさに子供が親の背中を見ているようでして、人事権を振りかざす政権が長期政権に至り、さらには政権の体質がモラルとか道徳規範とはかけ離れたところに核心を置いていること、あらわれ以外の何ものでもない、と私は思います。

ですが、議了されました。野党は今六党ですが、この予算案への対応を見る限り、足並みが揃っているという印象です。じつは私も所属する希望の党については、政権の補完勢力じゃないかという疑いの目を向けられた―それには根拠があったのですが―わけですが、やはり野党連携に舵を切らざるを得ないという、執行部の判断もあったと思います。私の立場からすれば、安堵しています。この間の予算審議を通して、「野党の足並みが揃いつつあるな」と感じていると同時に、さらに野党は共闘路線を強めていく責任もあると感じています。

ただ私自身、前原執行部で役員室長という立場でもあり、今般の衆議院選挙の経過と結果について、相当程度責任を負う身ですので、率直にご報告する責任が

あろうかと思っています。

私自身は、前原誠司さんをご何年も支えてきた人間です。慶應大学の井手英策先生との幸運な出会いもあり、また前原さんの憲法に対する考え方や安保法制、安全保障政策等についても、ずいぶんまろやかな主張に転換していただくようにお願いし、全体として中道的なイメージで党内の支持、あるいは連合をはじめとした支持者の支持を拡大することを通して、九月一日の党大会において代表返り咲きを果たしたわけです。

しかし非常に残念だったのは、翌日から幹事長人事に関して山尾さんの名前が突然上がって混乱したりと、必ずしもスムーズなスタートとはならなかった。そのことに関しても非常に忸怩たる思いであります。

そうこうしている間に、九月中旬からは解散対応に迫られることになり、事実上平時の対応は二週間、突然死のような状態になったわけです。その頃に、「小池さんとの合流を画策したい」というお話があったわけですが、私は率直に申し上げて、まず小池さんが受けるはずはないし、この奇策に走るのはどうかと思いました。ただ安倍さんの解散も尋常ならざる奇策ですし、野党といえども常に王道というよりは、時には政治の技術として、そういう大胆な行動もありうるということ、自分自身にも説得するような気持ちで前原さんの決断を受け入れたわけ

です。しかしさらに残念だったのは、その後の経過でした。当時の政調会長だった階さんの頑張りもあって、相当マイルドな玉虫色の政策協定にはなっているのですが、しかしそこに至る経過の中で、「この人たちは政権側に魂を売った、右傾化した人たちだ」というレッテルを張られ、これには最後まで苦慮しました。

それからその過程で、特に重鎮切りとリベラル切りと評価されかねないような対応を取ってしまったこと。さらに言えば、枝野さんが止むに止まらず立憲民主党を作ったわけですが、そこに刺客を立



小川淳也 (おがわ じゅんや) 衆議院議員 (希望の党)

1971年生まれ。東大卒。自治省(当時)入省。03年総選挙に香川1区より出馬も惜敗、05年衆院初当選、5期目。総務大臣政務官など。http://www.junbo.org/

5面から続く

と戦うんだと思っていました。しかし自民党の一部との連携も流れたり、先ほど申し上げたような一連の経過の中で、二百三十名余り立候補したにも関わらず当選者数は五十名。生き残った人たちは、その大半が旧民主党、民進党時代から選挙区に根を張って活動してきた方々で、あれだけの逆風下でギリギリ対岸まで泳ぎつく体力を持っていた人しか残らなかったということです。

例えば原口さんは、いったん公認を得ながら辞退するという決断をされました。私自身も「無所属で出るべきだ」とあるいは「立憲党から出馬を模索すべきだ」との声もありましたが、少なくともあの時点では前原執行部で前原さんに一番近かった人間として、これは最後まで背負うしかないという判断で戦いました。ただ一連の経緯については不本意で、残念でならない出来事が重なって投票日を迎えたわけです。

香川1区の相手候補は非常に強力な方で、地元新聞社のオーナー一族、おじいさんの代から七十年国会に議席を持つ方です。今回も二千票余り及ばずに比例区での当選ということで、その後の政治活動の制約も含めて、いろんなものを背負った総選挙になりました。

そしてご存じの通り、旧民主党・民進党が三分裂、無所属まで入れれば四分裂という惨憺たる状況になっているわけです。

その希望の党の性格ですが、当初の私のイメージでは小池百合子さんを中心とした中道リベラル政党ができて、自民党

と戦うんだと思っていました。しかし自民党の一部との連携も流れたり、先ほど申し上げたような一連の経過の中で、二百三十名余り立候補したにも関わらず当選者数は五十名。生き残った人たちは、その大半が旧民主党、民進党時代から選挙区に根を張って活動してきた方々で、あれだけの逆風下でギリギリ対岸まで泳ぎつく体力を持っていた人しか残らなかったということです。

片や小池さんに近い人は、比例優遇されたごく一部の方々を除けば、ほとんど存在しないんじゃないか。ということでは希望の党は、じつは大半が筋金入りの自民党・安倍政権と戦ってきた人たちで、そういう意味では今般の予算における他の野党との共闘、そして現在の森友あるいは労働データ含めて、例えば山井さんなど追及に情熱を傾けておられる方々もいらっしやるように、旧時代とほぼ変わらぬという仕上がりになっていきます。望むと望まざるに関わらず、当初意図した希望の党とは違ったものが、この選挙を経て出来上がっているということです。

ではこれから先どうするか。今般の選挙の経過ならびに結果、その後の支持率の動向を見れば、まず保守二大政党論というものに決着をつけたいと、強く思っています。希望の党の綱領のなかに「穏健なる改革保守政党」という言葉があります。これに直ちに違和感を覚えるものではないかもしれませんが、しっかりと野党の軸は中道リベラル路線にあるべきで、お互いに保守を気取り合うような

二大政党はこの国にいらぬ、と私は思っています。自らを保守と自認する人たちも野党内にはまだいますが、本気で保守でやりたいのであれば自民党に行け。野党に留まるのであれば、自らが主軸ではなく、中道リベラル勢力を補完する勢力として、穏健保守勢力が共存しているぐらいの意識に留めてもらわないと困る。これが、この選挙の経過ならびに結果を踏まえてまず思うことです。

そうしますと第二に、中道リベラル路線で行く以上、野党界の雄は立憲民主党以外にありえないと、私は思っています。選挙直後の首班指名の議論の時には、最終的に渡辺周さんに落ち着いたんですが、私は野党第一党に敬意を払うべきだ、枝野幸男さんに統一すべきだと党内で主張しました。

二大政党はこの国にいらぬ、と私は思っています。

自らを保守と自認する人たちも野党内にはまだいますが、本気で保守でやりたいのであれば自民党に行け。野党に留まるのであれば、自らが主軸ではなく、中道リベラル勢力を補完する勢力として、穏健保守勢力が共存しているぐらいの意識に留めてもらわないと困る。これが、この選挙の経過ならびに結果を踏まえてまず思うことです。

党内の全体会議でも「希望の党は安倍政権の補完勢力と見られるべからぬであらば、立憲民主党の補完勢力としてやっていこう」というぐらいの覚悟を決めるべきだ」と主張したほど、私自身のその点に対する立ち位置や思いは明確です。

長期政権の弊害は、冒頭申しした通り明らかですから、野党は手をこまねいている暇はありません。来年の地方選挙、参議院選挙まで一年ちょっと、一刻も早く統一会派のみならず野党の再合流、再統合に向けて一歩、二歩踏み出すべきだと考えています。その時には野党の盟主は立憲民主党です。

今立憲民主党は純化路線で、組織間連携や合流には消極的です。それは正しい判断だと思います。党首で得票できる久々の政党ですから、これは大事にしてほしいと思っています。ただそのことと、地に墜ちた民進党、希望の党をこのまま手をこまねいて放置することとはまったく別問題で、民進党と希望の党は再合流を含めて後始末をつけるべきだと思います。

また岡田さんを含めた衆議院の無所属派が、希望の党との再合流には非常に消極的だということもよくわかります。それは当然だと思いますし、立憲民主党との連携に向けて別の行動をされるということも、十分理解できます。

ことも、十分理解できます。

一方希望の党内には、いわゆる元祖小池シンパと、早々に民進党を見限って離党した先発離党組、そして機関決定にしたがって、疑問を抱きながらもやむを得ず合流を受け入れた後発合流組、大きくこの三つの勢力を抱えていて、そこにはそれなりの矛盾と、乗り越えなければならぬ壁があります。乗り越えるべき壁は乗り越えるべきですが、整理すべき矛盾は整理すべきだろうと、私は割り切っています。元祖小池派と先発離党組と後発合流組、この三派が一緒にいらぬ

以上の話に至る前提として、資料をご覧ください。今回の総選挙の投票結果、一番上の数字が小選挙区の得票、下が比例区の得票、こちらは今回と前回です。二つ注目していただきたいと思えます。一つは、自民党の今回の比例得票が一千八百万票、立憲が一千百万、希望が九百万です。前回、旧民主で九百万しか取れなかったのに、今回は立憲と希望を合わせれば二千万を超え、なおかつ自民党を上回っている。つまり自民党の支持基盤もさほど磐石とは言えず、野党にも可能性はあるということが、この数字から読み取れる一つの結論ではないかと思えます。

じつは大幅に減らしているのは、維新と共産です。ここに投票していたであろう無党派層の一部が、立憲民主党を中心に帰ってきた可能性が濃厚ではないかと思えます。

もう一つ、立憲は小選挙区の得票が四百万、ところが比例区の得票は千百万です。希望の小選挙区の得票は千百万ですが、比例区の得票は九百万です。選挙区に立憲の候補者がいないにも関わらず、比例では立憲と書いた人がたくさんいる。一方、選挙区では希望の候補者に入れたけれど、比例では希望と書けなかったという方がたくさんいらっしゃる

ような状況であれば、むしろ一緒にいない方が望ましい。

この希望内三派がどうするか、参議院の民進リベラル派がどうするか、そして衆議院無所属派がどうするか、この三者六様の思惑が変数要素として大きいだけに、なかなか単純には見通せませんが、しかし多少のスピリアウトが出ようが、民進、希望の再合流は急ぐべきであり、そのときには「穏健なる改革保守」などとのんきなことを言うのはやめて、中道リベラル路線への転換を明確にすべきだと思っています。

ひとつ、野党分裂は今が初めてではないということを示したいと思えます。戦後、大きな野党分裂は二度あります。一つ目は五〇年代前半の社会党の左右分裂で、大雑把に言うところサンフランシスコ講和条約に賛成した社会党の右派、反対した社会党の左派という色分けができるのではないかと思います。

講和をするのであれば、ソ連や中国を含めて全面講和すべきだという理想論を掲げたのが社会党の左派。一方で現実論から言えば、まずはアメリカやイギリス、フランスといった西側陣営との講和をもって独立回復を急ぐべきだ、というのが社会党の右派。その後一九五五年に再び社会党は左右統合します。同時にこの時に自由党と民主党が合併して自由民主党ができる。いわゆる五五年体制が始まるわけです。

もう一つ大きな分裂が一九六〇年で、日米安保に賛成した民社党、反対した社会党ということ、この時もある種の現実派と理念を大事にした人たちとの間に分裂が生じたわけです。この分裂は、

九六年に旧民主党が結党されて九八年に大同団結するまで、約三十年あまり続きます。

ここから私が読み取りたいことは、以下のことです。じつは野党は社会政策においては、大きな差はありません。今日においても、希望の党からおそらく共産党まで、社会政策においてはそれほど大きな差はないと、いいと思います。ところが外交・安全保障政策、そして今まではこれにだけ加えて原発だと思いましたが、このややイデオロギーが絡みかねない問題になると、野党は分裂も辞さすという形で大騒ぎしてしまう、というのが歴史の教訓であり、現実でもあるわけです。

ただもう一つあえて強い意思を持って申し上げたいのは、野党は必ず分裂する、しかしその後必ず統合するということも、この歴史から読み取りたいと思っています。人事権を振りかざす超長期政権のもとで統治機構がおかしくなっている以上、野党に本来求められる役割は、極めて大きいということです。

3月13日。タイトル、小見出しとも文責は編集部

編集部より 訂正とお詫
「日本再生」466号(前号)2面最下段に「国際司法裁判所」とあるのは正しくは「国連海洋法条約に基づく仲裁裁判所」です。お詫びして訂正します。

□インタビュー□

再エネ拡大に立ちはだかる 送電線空き容量問題をどう考えるか

空き容量ゼロ？

再エネ事業者の前に立ちはだかる壁

政府のエネルギー基本計画では、2030年までに再エネを22から24%に増やそうとしています。固定価格買取制度（FIT）はこれを後押しする強力な政策手段です。ところが再エネの大量導入にあたって、大きな壁が立ちはだかっています。それは電力系統（送電網）に接続できない、という問題です。

最初にこの問題が表面化したのは、いわゆる二〇一四年の「九電ショック」でした。九州電力管内では太陽光が急増して、夏の日中には需要をほとんどまかなえるところまで行った。このまま増えると思われていたが、最悪の場合は停電に至るような問題が生じるといふことで、太陽光が出力抑制—しかも無制限無保証で—されたわけです。

目下のところ再エネの促進には二つ、



諸富徹 (もろとみ とおる)

京都大学教授

1968年生まれ。京都大学大学院博士課程修了。経済学博士。2010年より現職。専門は財政学、環境経済。著書、論文多数。

大きな壁があります。ひとつはコスト、もうひとつは、系統に再エネが入れられないという問題です。買取制度と系統接続は再エネ促進の車の両輪で、ヨーロッパでは両方の政策を進めているのですが、日本では買取制度を入れる一方で、発電した電気を受け入れる条件—系統接続は整えられない。そこが「九電ショック」という形で表れた。それが全国大に広がってきたのが、系統容量問題ということだ。

なぜ接続できないのか。各電力会社は独自の試算によって送電線の「空き容量」を発表していますが、これが多くの地域で「ゼロ」とされている。つまり新たに再エネを受け入れる容量はない、ということです。

その結果、全国各地の再生可能エネルギー

諸富徹・京都大学教授に聞く

ギ—事業者が、発電事業を立ち上げようと計画しても、電力会社との接続の協議で送電線に空きがないからダメです、と断られるか、系統増強の設備投資を負担してもらいたいと言われるわけです。

私が関わっている飯田市上村地区は、消滅可能性が指摘されていた地域ですが、住民が自ら地域の再生をめざして小水力発電事業を立ち上げようと、何年も協議を重ねて合意形成をしてきました。ところが事業会社が立ち上がり、詳細設計の

京大再エネ講座による 空き容量研究でわかったこと

さらに言えば、そもそも本当に空き容量はゼロなのか、ということもです。これはなかなか調べられなかったんですが、京都大学の再エネ講座（再生可能エネルギー—経済学講座）で調査しました。

この講座では、再生可能エネルギーの普及・促進策と分散型エネルギーネットワークシステムのある方と実現のための政策を研究しています。再エネのコストについては可視化されている部分もある

ので、計算しようと思えばできるんです。電力会社に情報が占有されていて、普通の人は「ダメです」と言われたら引き下がるしかない。

なんとか開示できないかということ、着目したのが広域機関です。これは電力

段階に入ったところで、中部電力から「系統に接続すると容量を超える、接続を希望する場合は設備増強が必要になる」ので、その費用十九億円を負担してもらう必要がある。工事完成は八年後になる」と言われました。これによって、事業の見通しが立たなくなってしまったわけです。そういうことが全国で起きている。

系統容量が実際にどうなっているのか分からないので、電力会社からそう言われたら、それを受けるしかないわけです。メガソーラーなど系統増強費用を払える事業者は払うんです。そうしないと事業ができませんから。ただ小規模な事業者の多くは諦めざるをえない状況です。

これはおかしいんじゃないか、という問題意識は、九電ショックのときからありました。先行しているヨーロッパでは、すでに再エネが30%を超えています。それだけ受け入れるには系統の側でも何らかの工夫があったはずで、「できない」とだけ言っているのではなく、何か学ばべきではないかと。

システム改革に伴って、系統を広域で運用するための機関です。東日本大震災の教訓から、エリアを超えて広域で運用できるような情報共有とルールづくりを目的として作られたものです。そこが系統利用状況のデータを、ウェブサイトを出していたんですね。そのデータを使って利用率を計算し、その結果をシンポジウムで発表したわけです。

まず北海道と東北の主要幹線の空き容量を調査したところ、例えば東北では年間運用容量が最大で33%、一ヶ台もザラにある。北海道も大なり小なり一割前後と、空きがないところか、想像以上にガラガラだったということ。

空き容量がどれだけ必要か、ということについては大きく二つ、議論があ

ります。ひとつは最大容量というのは100%ではなく、50%だという議論です。事故があって系統が使えなくなったときに、予備を一本空けておく（ニールル）ことで系統が完全に断裂してしまうことを防ぐ。そのためには50%が最大容量だという議論です。

たしかに人口がまばらで系統が片道一本しかないようなところでは、代替手段がないので50%といえると思いますが、人口の多いところでは、系統が複数通っていてループ状になっているわけです。電気というのは案外柔軟に流れていくので、ひとつの系統がダメでも他の系統を迂回していける。その場合には50%空けておかなければならない、ということでもないはず。

さらに言えば、迂回ルートを使ってもなお空きがないという場合には、優先順位をつけて入ってくる電気を抑制することとは可能です。そういう運用ルールにすればいいので、ふだんから必ず50%空けておかななくてはならない、ということではないはず。

もうひとつは、これは平均利用率であって、瞬間的には100%近くまでいくこともあるのではないかと、という議論です。ただそれは、コネクとマネージという最近の議論のなかで言われているように「おかしなつながり」ではなくて、ふだんからしっかりとつないだ上で、系統の利用率が高まってきた場合には、優先順位をつけて電源ごとに出力抑制を含めた対応をするという運用ができる。まずはつないで（コネク）、問題があるときはその電源管理をする（マネージ）、これがコネクとマネージということ。

ヨーロッパの経験からいうと、だいたい3から5%の出力抑制率にとどまっているかぎり、ほとんど収益性には問題がないといわれていて、だいたいその範囲に収まっているようです。それをルール化できれば、再エネ事業者にとっても十分受け入れられるものになると思います。

さらに全国の状況を調べてみると、か

なり差があることが分りました。東日本には空き容量ゼロ率が高い一方、四国はゼロ、九州も低い。

空き容量ゼロ率が低いというのは、つぎのようなことを意味しています。九州は原発が再稼働してベースロードが上がってきているので、火力とかで調整する余地が少ないはずなんです。原発はいったん稼働したら、二十四時間一定の出力をしているので調整電源ではありません。原発が必要の一定部分を充たしているときに、そこに再エネが大量に入ってきたら、火力の出力を下げて調整しても需要を上回る可能性も出て来るわけです。そういう状況であるにもかかわらず、「だから再エネは入れない」ということにはしていない、なるべく再エネを受け入れるという姿勢で、相当工夫をしてくれています。

それに比べると、中部や東日本などは本来もっと余裕があるはずにもかかわらず、再エネに対して（空き容量がないということ）厳格にはじいていくという対応をしているのだからと思います。

九州の場合は、火力と揚水調整電源として、再エネが足りないときには出力を増やし、再エネが大量に入ってくるときには出力を絞るという運用を、最大限やっているのだからと思います。これは自己電源を犠牲にすることももあるのですが、電力会社はやりたがらないわけですが、国民経済的にみれば再エネが入ってくるほうが安いわけです。再エネはいったん設備投資をすれば、後は発電には追加的な費用がかりませんから。

そういう意味では、ドイツが再エネを優先的に給電しているのは、もちろん政策的に再エネを推進しているからですが、それ以上にやはりコスト競争力のある電源から優先的に系統に入れることになる、安い再エネから入っていくわけです。

「空き容量ゼロ」を生みだす「先着優先」ルール

7面から続く

「空き容量」の問題は、系統を運用するルールの問題です。

なぜ電力会社の発表と実際の空き容量との間に、ここまで大きな乖離が生じてしまうのか。それは「先着優先」ルールといわれるものに象徴されます。これは系統容量を誰に割り当てるか、というルールを定めたものですが、最大で十年先まで、申請した順番に優先的に系統利用の権利を割り当てる、というものです。

十年前といえば東日本大震災の前ですから、原発や火力が当然のごとく容量を押し付けていたわけです。事故が起きて原発が再稼働しなくなっても、その容量は依然として有効なまま、当日になって給電しなくても何のペナルティーもない。

私はよくテニスコートを諭えて話のですが、テニスコートを予約しておいて、その日になって都合が悪くなってコートを使わなくても、当日使いたいと来た人に対しては「予約が入っているから」と断る。でもコートは空いている。こういう状態なのです。

ヨーロッパでは、こういう状態は許されません。少なくとも前日の段階で、原発が再稼働していないので給電できません、というときは、その権利（系統使用の権利）は放棄させられます。そして空き容量があるという情報がでて、市場で約定した発電事業者がその空いた容量を使っていく。これは入札で、安い電源から順番に入っていくわけです。つまり容量の空きを情報開示して、それを誰がどう使うかは、マーケットで公正透明なルールで決めていく。

もちろんヨーロッパも最初からこうだったわけではなく、発電も送電も電力会社が地域独占でやっていたところから、ここまですべて変えてきた。そういう意味では日本もようやく、変えるべき時期にきたところだと思います。

それに対応する系統運用のノウハウや技術はあるという自負を、電力会社の送電部門の人は持っているようです。ただ、電力会社のなかでも発電部門の発言力が強いので、自社電源があるにもかかわらず「よそ者」の再エネを優先するわけにはいかないと。これをソフトに言うところ、先着優先ルールということになるわけです。

系統運用の公正なルールにむけて

ただ、新規であるという理由だけで新

規参入を排除するというのは、公正競争の前提条件が完全に崩れるわけです。旧参入者に門前払いを食らわせるという

ことは、市場競争のルールが歪められる。望ましいのは、現在の電力会社の電源

であれ、新規参入者の電源であれ、マーケットで公平に入札にかけて、安い順番に落札していった需要が満たされる

ところで締め切ると。市場で約定したところでは、系統容量が割り当てられる。それでもどうしても混雑するエリアや時間帯は発生するので、そこはそれぞれマネージをすればいいわけです。

ただ、新規であるという理由だけで新

規参入を排除するというのは、公正競争の前提条件が完全に崩れるわけです。旧参入者に門前払いを食らわせるという

規参入を排除するというのは、公正競争の前提条件が完全に崩れるわけです。旧参入者に門前払いを食らわせるという

規参入を排除するというのは、公正競争の前提条件が完全に崩れるわけです。旧参入者に門前払いを食らわせるという

規参入を排除するというのは、公正競争の前提条件が完全に崩れるわけです。旧参入者に門前払いを食らわせるという

規参入を排除するというのは、公正競争の前提条件が完全に崩れるわけです。旧参入者に門前払いを食らわせるという

規参入を排除するというのは、公正競争の前提条件が完全に崩れるわけです。旧参入者に門前払いを食らわせるという

□日程のお知らせ□

●第187回 東京・戸田代表を囲む会 「米朝戦争の危機と日本の針路」(仮) 4月9日(月) 午後6時45分から ゲストスピーカー 柳澤協二・元内閣官房副長官補

●第188回 東京・戸田代表を囲む会 「日本国際ボランティアセンター(JVC)の活動をふりかえって」(仮) 4月20日(金) 午後6時45分から ゲストスピーカー 谷山博史・JVC代表

●第189回 東京・戸田代表を囲む会 「アフリカの今とこれから」(仮) 5月15日(火) 午後6時45分から ゲストスピーカー 坂井真紀子・東京外国語大学准教授

東京「囲む会」はいずれも 会場 「がんばろう、日本!」国民協議会事務所(市ヶ谷) 参加費 同人1000円 購読会員2000円

●第33回 戸田代表を囲む会 in 京都 「憲法改正の論じかた/立憲的な憲法改正の論じかた・非立憲的な憲法改正の論じかた」 4月23日(月) 午後7時から ゲストスピーカー 曾我部真裕・京都大学教授 コーピン京都 会費 1000円(学生500円)

■問い合わせ 03-5215-1330

*各「日本再生」読者会の予定は割愛しました。

できれば市場は小さいほうがいい、自分たちが作った電気を送電会社がそのまま相対取り引きで受け取ってくれる、という姿を望んでいる。そこは諸外国の例にもあるように、発電した電気をいったん市場に出させて、関連会社が買うにしても市場で買う。そして市場で約定したもののだけ系統容量を担保する、とルール化する。そうすると相対では系統につながらないことになり。そういうふうな市場を育てることが必要です。

また系統は電力会社の私的所有物ですが、公共インフラの性格を持つということ、諸外国では規制官庁がすべての発電事業者に対する公平中立なルールを作り、情報公開も含めて系統の運用を監督します。

そのことに関連して少し気になっているのは、コネクとマネージの関連用語として「ファーム」「ノンファーム」というものが出てきています。ファームというのは要するにベースロードで、ノンファームというのは新エネなんですね。ファームというのは「堅い」、つまり系統へのアクセス権は保証されています。ノンファームは、系統には入れてあげられるけど、いつでも切られるつもりでいてくださいということ。

なぜ新エネだけが、最初からノンファームというカテゴリーになるのか。本来的な競争ルールからすれば、送電会社は全

ての発電事業者をコネクティングさせなければいけない、全てがファームであるべきです。もちろんそこには優先順位があるわけですが、一番分りやすいのは、安い電源から系統に入れていくということ。そういう公正なルールにすべきです。そういう公正なルールにすべきで、既存の発電事業者がファームで、新参者はノンファームというのでは、これまでのやり方を塗り替えることにはなりません。

もうひとつ、系統の費用負担の問題があります。新参者にだけ負担させるのは、やはりおかしい。ヨーロッパでは、新たに系統に接続しようとしたときに、系統を増強するコストがどうしても発生する

場合、そのコストは送電会社が負担します。そのうえで託送料料に含めて料金転嫁する。受益者負担という形で、最終的には消費者に負担してもらうという考え

方です。 そうすると、新規で入ってくる発電事業者も系統増強のコスト負担が発生しない。そういうことで新規参入を促していくわけです。 さらに不思議なのは、日本の場合、系統増強のコストを負担した側(発電事業者)は、設備を無償供与させられるんです。建設費用は事業者が負担させながら、施設は電力会社の私的財産になるわけです。それでも利用ルールは公平だということならまだしも、私的財産だからといって

利用ルールも自分たちの都合のよいようにしながら、設備増強の費用は新規参入者に負担させるというのでは、納得できません。

かつて電電公社が民営化されてNTTになったときには、第二電電とかソフトバンクとか、有力な競争相手が出て、回線へのアクセスチャージの公平性を争っていた記憶があります。ところが電力の場合、巨人と小人のような構図で、小人が声をあげても相手にされない状況です。ただ今回は珍しく、空き容量の問題で変化がでてきた。そういう意味では電力を取り巻く環境も、旧来のビジネスモデルではやっていけない状況になりつつあるといえるかもしれません。

たしかに法律上は系統は電力会社の私的財産ですが、公共インフラの性格を持つものだから、その公益性をどう担保するかという問題もあります。ドイツでは連邦ネットワーク庁という政府機関が系統運用ルールの公平性、公益性を担保する仕組みを取っています。日本ではその役割をどこが担うのか。市場形成とか公正競争ルールについて、きちんと電力会社に指導助言していくことが必要です。

(3月12日。聞き手/戸田政康、石津美知子。タイトル、小見出しとも文責は編集部)